

平成 22 年 8 月 26 日

## 葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第 2 回）

### 次 第

1 開 会

2 総合庁舎劣化状況等の見学（資料 2 - 2）

3 議 事

（ 1 ）総合庁舎整備（建替え）の必要性（資料 2 - 3）

4 閉 会

### 配布資料

資料 2 - 1 葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第 1 回）議事概要

資料 2 - 2 総合庁舎劣化状況等の見学

資料 2 - 3 総合庁舎整備（建替え）の必要性

## 第1回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 議事概要

日時：平成22年7月26日（月）14:00～16:00

場所：男女平等推進センター 2階 視聴覚室

出席者：委員名簿参照

（出席17名、欠席3名）

### 議事内容

#### 1. 開会

事務局より配布資料の確認、及び本検討委員会の公開の是非について確認を行い、全会一致で公開の承認を得た。

#### 2. 区長あいさつ

葛飾区総合庁舎は、本館が昭和37年に、新館が昭和53年に建築されたものであり、本館は既に築48年が経過している。この間、内部の補修、耐震補強、改修等を行いながら区民の皆様によく利用していただけるよう努めてきた。防災上の課題への対応も求められていることから、平成20年度に総合庁舎の劣化診断を行った。本館は経過年数から見ても庁舎整備の準備を始めなければ間に合わないという厳しい状況にある。過去2年間、庁内で検討を行ってきたので、これらの資料もご提示しながら委員の皆様には庁舎整備のあり方についてご議論いただきたい。

#### 3. 葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の進め方（資料1-1）

事務局より資料1-1について説明を行った。なお、「葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 運営要領（案）」について全会一致で承認を得た。

#### 4. 委員紹介および会長、職務代理の選任

各委員の紹介を行った。会長としては首都大学東京都市環境学部教授である中林委員が、また、職務代理としては東京電機大学情報環境学部准教授である伊藤委員がそれぞれ選任された。

#### 5. 議事

##### （1）総合庁舎整備のこれまでの経緯

○総合庁舎建築・設備劣化等調査診断結果（資料1-2）

○葛飾区総合庁舎の整備について（資料1-3）

会 長 現敷地内にある本館、新館、議会棟以外の施設はいつ建築されたもの

- か。
- 事務局 第二厚生棟は昭和37年、第一厚生棟は昭和40年、清掃事務所棟は昭和37年に建築されたものである。
- 委員 「建替え」か「改修」の2つの選択肢を提示されたが、建替えに関しては、どこに建築するのかという場所の問題も踏まえた検討が必要だ。
- 事務局 場所の検討は迫って必要になるが、第1回検討委員会では、まず建替えの必要性についてご検討いただくため、建替えと改修の2つの考え方を比較した資料をご説明した。
- 委員 本館の耐用年限が迫ってきているが、新館はまだ使用することも考えられる。この段階では、建替えの必要性ということに焦点を絞って議論するということによろしいか。
- 事務局 まず、建替えの必要性ということについて考えていただきたい。新館の活用についても、今後検討を行っていただきたいと考える。
- 会長 庁舎整備には様々な方法が考えられるが、本館については建替えが必要だと言えそうだ。現地で建替えを行うとすれば、どの建物から工事を行うのかなど、検討すべきことがたくさんある。まずは、建替えを含めた総合庁舎のあり方を区民の皆さんとともに考える必要があるという共通認識を持って検討を進めていってはどうか。
- 委員 ライフサイクルコスト（LCC）の算定結果が説明されたが、10年後や20年後の建設費用について現在価格で計算した費用と同じ額を計上してよいのかどうか疑問だ。
- 注）ライフサイクルコスト（LCC）とは、建物のライフサイクル（生涯）にわたって発生する費用のこと。建設費から水光熱費、点検・保守・清掃費等の運用維持管理費用、修繕・更新費用、解体処分費や税金・保険費用まで含む。
- 事務局 建築費用は現在と同じであるという前提で検討を行ったものである。
- 会長 20年後の建替え費用については、インフレによる若干の上昇があり得ることを念頭においておけばよいのであろうが、将来、費用がどのように推移するかはわからないため、今回は現状と同じ費用を想定したと理解しておきたい。
- 委員 ライフサイクルコスト（LCC）の検討に当たっては、建設に要するイニシャルコストだけではなく、維持管理などのためのランニングコストについての検討も重要である。
- 事務局 ランニングコストの検討も必要と認識している。
- 会長 庁舎整備の際に新しい設備を導入することにより、エネルギーコストが低減され、結果としてランニングコストが低下することもありうる。現庁舎の光熱費等のコストを今後検討する必要があるだろう。

- 委員 現庁舎はすでに古く、構造的にも丈夫ではないという印象を持っている。地震、水害等への対応を考えると建替えが必要だ。庁舎整備の検討を進める過程で、区民に広く賛同を得られるよう、会議の内容等を区民に広報すべきだ。
- 委員 「10年後を目途に建替えを検討する」という説明があったが、首都直下型地震がすぐにでも起こりうる状況において、なぜ10年後としたのか。
- 事務局 庁舎整備の準備期間を考えると10年程度を要するのではないかという1つの判断である。

## (2) 防災拠点としての総合庁舎のあり方

- 防災拠点としての総合庁舎のあり方（資料1-4）
- 阪神・淡路大震災時の神戸市役所の被害状況（資料1-5）
- 東京直下型地震発生時の葛飾区周辺の被害想定（資料1-6）

- 委員 現庁舎の敷地規模はどれくらいあるのか。
- 事務局 約18,000㎡である。
- 会長 現庁舎の敷地と隣接する学校敷地を合わせて広域避難場所に指定されている。庁舎は広域避難場所という役割に加え、災害対策の拠点という機能も担う必要がある。
- 委員 阪神淡路大震災の時に神戸市庁舎2号館の6階部分が崩壊したが、5階より下層階の鉄骨鉄筋コンクリート構造と、6階以上の鉄筋コンクリート構造のちょうど境目に当たる階に力がかかったため崩壊したと記憶している。葛飾区の新館の構造はどのようなものか。
- 事務局 鉄骨鉄筋構造である。
- 会長 神戸市庁舎2号館は、鉄骨鉄筋コンクリート構造と鉄筋コンクリート構造の境目の階が崩壊した。5階に下水道局、6階に上水道局、7階に都市計画局があり、都市基盤の復旧活動に必要な資料等が取り出せず大きな支障をきたしたようだ。
- 委員 新館について軽量コンクリートを使っているのはなぜか。
- 事務局 地盤があまりよくないところであること等もあり、鉄筋コンクリート部分に軽量コンクリートを使用した。
- 会長 セメントの中に砂利を混ぜるのが通常だが、砂利は重いので軽い骨材を使うことによって地盤が弱いことに対応することがある。このため、強度が落ちるといよりは劣化が進み方が早まる、つまりコンクリートの中性化が早く進行するため、結果的に建物の耐用年限が短くなる

ということだと思う。

- 委員  
事務局 首都直下型地震で葛飾区の被害が甚大である理由は何か。  
いろいろな要因が考えられるが、木造密集市街地が多く軟弱地盤であることなどから、火災危険度が高いということが大きな原因である。
- 会長 東京湾北部地震は、ちょうど下町の南部を震源地と想定したものであるため、葛飾区付近が最も大きな揺れを感じることになる。資料にある試算は、阪神・淡路大震災の震度7よりは小さい震度6強という想定であるが、強い風が吹く冬の夕方18時に地震が起きると想定しているため、火災を原因とする被害が大きく想定されている。また、建物の倒壊、火災による延焼、地盤の液状化現象の発生によって多数の避難者が発生すると予測されているが、想定どおりなら、葛飾区の避難所の収容規模は7万人程度が不足するという被害想定となっている。
- 委員 木造密集市街地で火災が多く発生するとのことだが、どのくらい被害にあいそうな建物があるのか。
- 会長 葛飾区の人口は約44万人で約10万棟、約22万世帯ということなので、マンションやアパートもかなりある。
- 事務局 東京湾北部地震の被害想定（M7.3）では建物全壊・焼失の合計は約4万7千棟、そのうち焼失は約3万4千棟と見込まれている。
- 会長 東京都が「地域危険度」を公表している。これは町丁目ごとに地震の揺れによる危険度と火災による危険度を示したものである。葛飾区の場合、西部の被害が多く、東部の被害は少ないという傾向が見られる。区役所は区西部のほぼ中央に位置しており、大きな被害が想定されている地域に災害対策本部となるべき区役所が位置していることになる。
- 委員 震度7の地震が起こった場合、荒川や中川の堤防に被害はないだろうか。中川は増水すると堤防ギリギリまで水位が上昇するが、仮に地震の影響で堤防が破壊されると、水害の危険性も合わせて高まるだろう。浸水すれば公園も学校も避難所等として活用できなくなる。
- 会長 地震と水害が複合的に発生することもありうる。今の季節であれば、地震と台風が重なる可能性も考えられ、同時発生への対応も十分検討すべきである。荒川の洪水ハザードマップでは、区役所付近はどの程度の浸水が予測されているのか。
- 事務局 区役所の位置する立石5丁目付近は、高さ約2.0～3.0m未満の浸水が想定されている。
- 会長 葛飾区には荒川、中川綾瀬川、江戸川の3つの洪水ハザードマップがある。そのうち、立石5丁目付近には、荒川が最も大きな被害をもたらすと想定されている。現庁舎では電力設備にも大きな影響を及ぼす

可能性がある。

### (3) 総合庁舎整備（建替え）の必要性（資料1-7）

- 委員 現庁舎の床面積が不足しており、現在の延床面積 25,000 m<sup>2</sup>に対して建替え後は 35,000 m<sup>2</sup>を想定して検討したという説明があったが、算出はどのように行ったのか。
- 事務局 総務省の起債基準を参考に積み上げた庁舎規模が約 30,000 m<sup>2</sup>、これに都税事務所の床面積約 3,000 m<sup>2</sup>、また、郵便局や指定金融機関等の床面積を加えて合計 35,000 m<sup>2</sup>と平成 20 年度には想定した。
- 会長 今の職員数、議員数は維持されるという前提。現在の庁舎延床面積は 25,000 m<sup>2</sup>で、建替えるとすれば約 35,000 m<sup>2</sup>が必要という想定である。改修を選択した場合も、現在よりやや広めに設定することが必要になるであろう。光熱費等を含む年間の庁舎維持費の推移をみると、平成 19 年度が他の年度と比較して大きいがこの要因は何か。
- 事務局 平成 19 年度は、エレベーター4 基等を交換したため工事・修繕費が大きくなっている。
- 委員 現庁舎では地下水を利用しているのか。
- 事務局 地下水は利用していない。
- 会長 地下水利用について地盤沈下防止もあって規制がかかっているが、工業用のみか。
- 事務局 詳細を確認する。
- 委員 延床面積が 25,000 m<sup>2</sup>から 35,000 m<sup>2</sup>に増えると、庁舎は何階建てになると想定されるか。
- 事務局 具体的な検討は今後行う予定である。
- 委員 非常用電源装置とはどのような設備か。何に使われるのか。
- 事務局 非常用電源装置は、災害などで停電した時に、庁舎で業務を行うことができるよう一定時間使用可能な独立した電源である。
- 会長 日常停電のときに使うが、非常用、つまり、災害などで電気が来なくなったときの発電装置と考えればいいと思う。
- 委員 駐車場は時期によっては混雑して待つことが多い。庁舎整備の検討の中で検討してほしい。
- 事務局 現在、駐車場は 180 台程度収容可能であり、これと同程度の規模を想定している。
- 事務局 費用対効果を含めて検討する必要がある。
- 委員 庁舎を建替える場合、全部を建替える、一部を建替えるなどさまざまな方法が考えられる。仮に移転して建替えるとすればどこに建築する

のか、また現在地で建替えるとすれば工事中の庁舎機能はどうすべきかなどについて検討が必要だろう。

事務局 昨年度、建替える場合の候補地を複数検討しており、今後の本委員会で議論いただきたい。

委員 庁舎の場所をどこにするかは、区民にとって、今よりも近くなったり遠くなったりするため、大きな問題だ。

#### (4) その他

- ・ 事務局から、第2回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会を8月26日(木)14時から開催することを連絡した。
- ・ 会長から、次回の委員会で行われる葛飾区総合庁舎の見学に加えて、第3回あるいは第4回の委員会で他区の庁舎見学を実施することが提案され、了承された。

#### 6. 閉会

# 総合庁舎劣化状況等の見学

平成22年8月26日  
第2回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会



# ■ 総合庁舎見学の視点

## 1 建物・設備の劣化状況

- 躯体(柱・梁)や壁・床のひび割れ(クラック)が目立つ箇所
- 設備の劣化



壁のひび割れ(クラック)



庇のゆがみ



## 2 防災拠点としての機能

- 防災担当部署の執務室、会議室など関連スペースが狭い
- 防災設備の性能が不十分



狭い防災設備室



被災時に災害対策本部の部屋となる庁議室  
(壁の扉の向こうが防災設備室)



### 3 庁舎のスペース

- 執務空間が狭く、書類保管スペースが不足
- 窓口の待合スペースが狭い
- 相談時のプライバシーの確保が不十分
- 乳幼児連れの来庁者用のキッズスペース等の不足
- 繁忙期の混雑  
(例: 窓口の待ち時間が増大、周辺道路に駐車列ができる)



狭い窓口の待合スペース



窓口のプライバシーの確保



キッズスペースの不足



書類保管スペースが不足



授乳室

## 4 庁舎の配置

- 1階がピロティ方式のため、庁舎の出入り口がわかりにくい
- 各階の平面が「口」の字状になっており、方向感覚を見失いやすい



本庁舎はピロティ(高床)方式



わかりにくい1階の出入り口



方向感覚を見失いやすい「口」の字型の平面配置



## 5 議会関係スペース

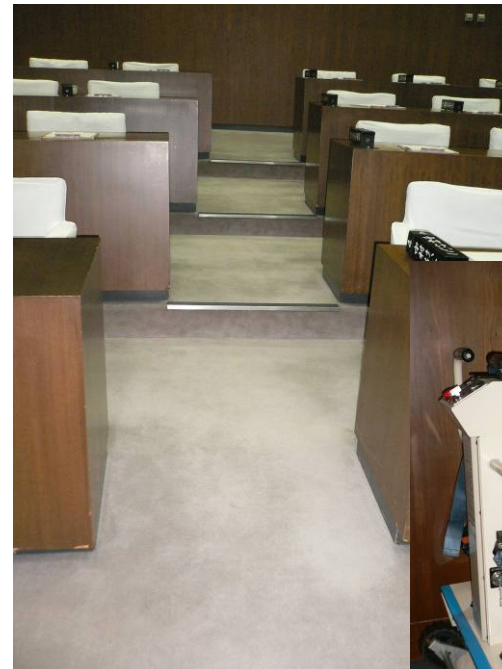
- 議員1人当りスペースが狭い
- 議場、委員会室、議会図書室などが狭い  
議会関係スペースが狭い



狭い議会図書室



傍聴室への階段アプローチ

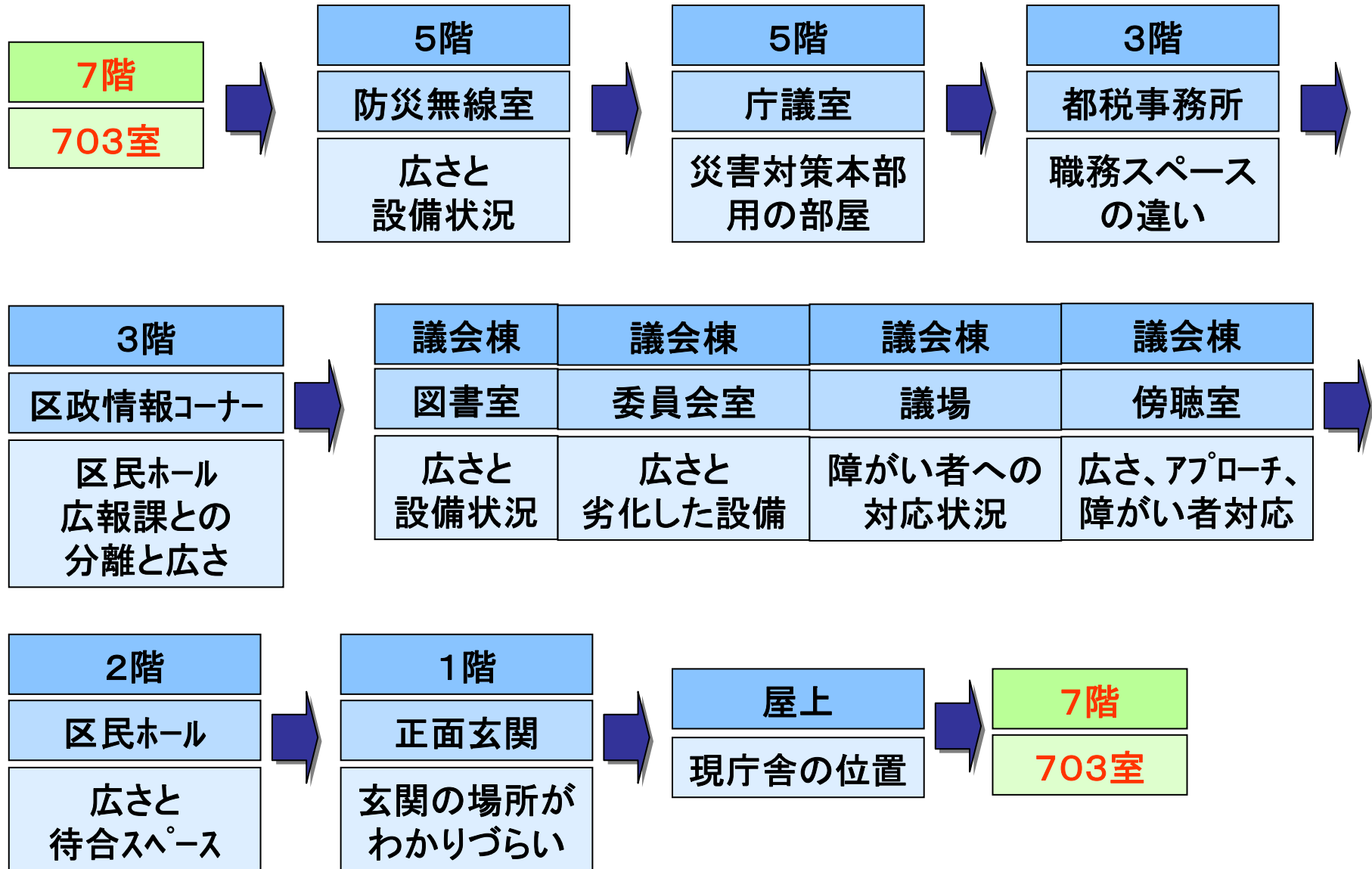


議場の段差

車イス昇降機

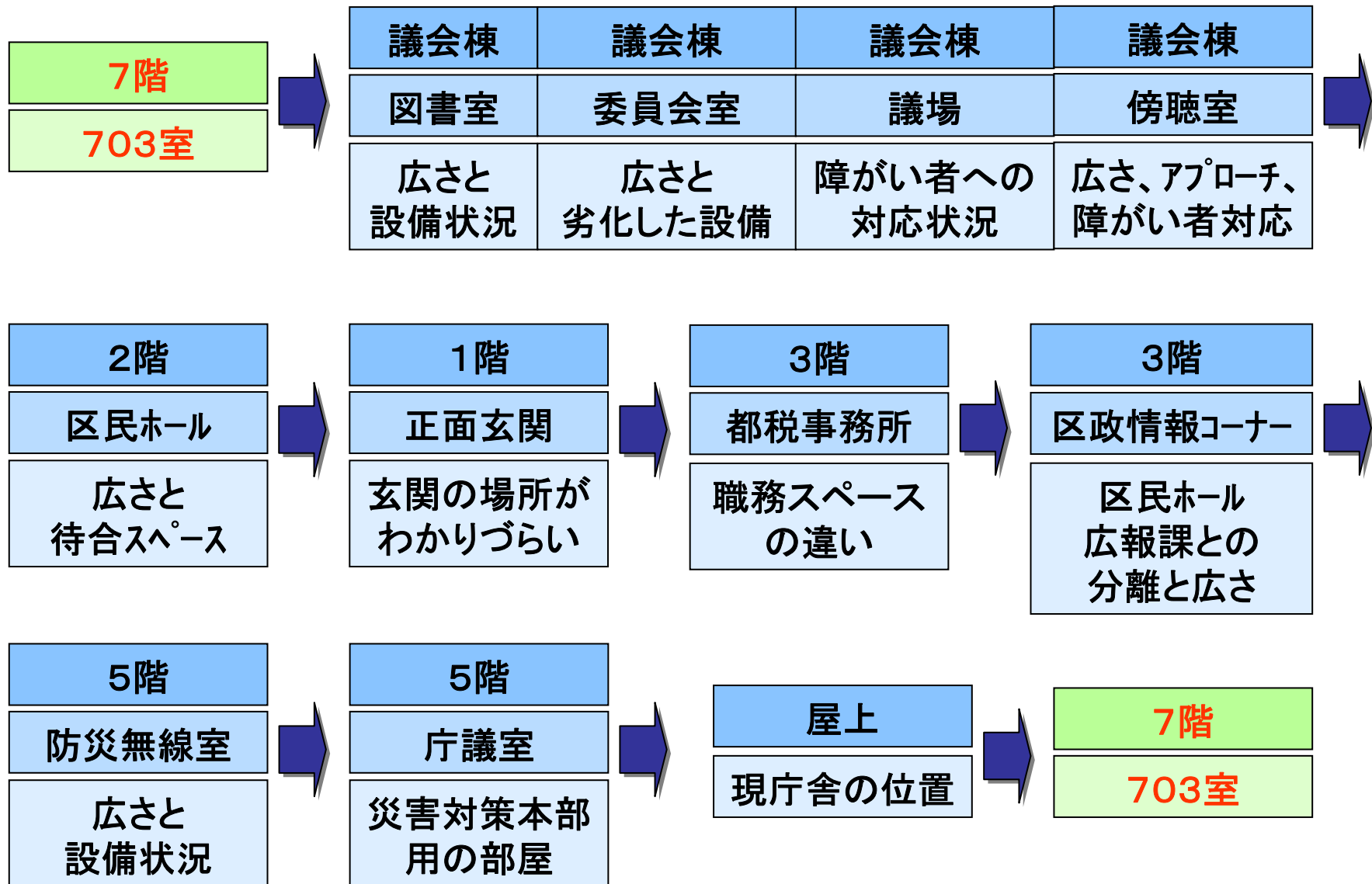


## ■ 第1班 見学ルート





## ■ 第2班 見学ルート



# **総合庁舎整備(建替え)の必要性**

平成22年8月26日

第2回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会

# ■ 総合庁舎の現状と課題

## (1) 庁舎の安全性(防災上)の現状と課題

- ① 災害対策本部機能(防災センター機能)の強化が必要
- ② 非常用電源装置の継続機能の拡充が必要
- ③ 総合庁舎の老朽化に対応した耐震機能の強化が必要



狭い防災設備室



被災時に災害対策本部の部屋となる庁議室  
(壁の扉の向こうが防災設備室)

## (2)庁舎の使いやすさ(機能上)の現状と課題

- ①総合庁舎のわかりにくさと待合スペース不足を解消し、プライバシーに配慮した窓口とすることが必要
- ②区民協働・区民活動・交流スペースの拡充が必要
- ③執務スペースの狭隘化と事務効率を改善することが必要
- ④情報通信技術対応及びシステム対応機能の強化が必要
- ⑤環境への負荷を抑制する機能の拡充が必要



狭い窓口の待合スペース



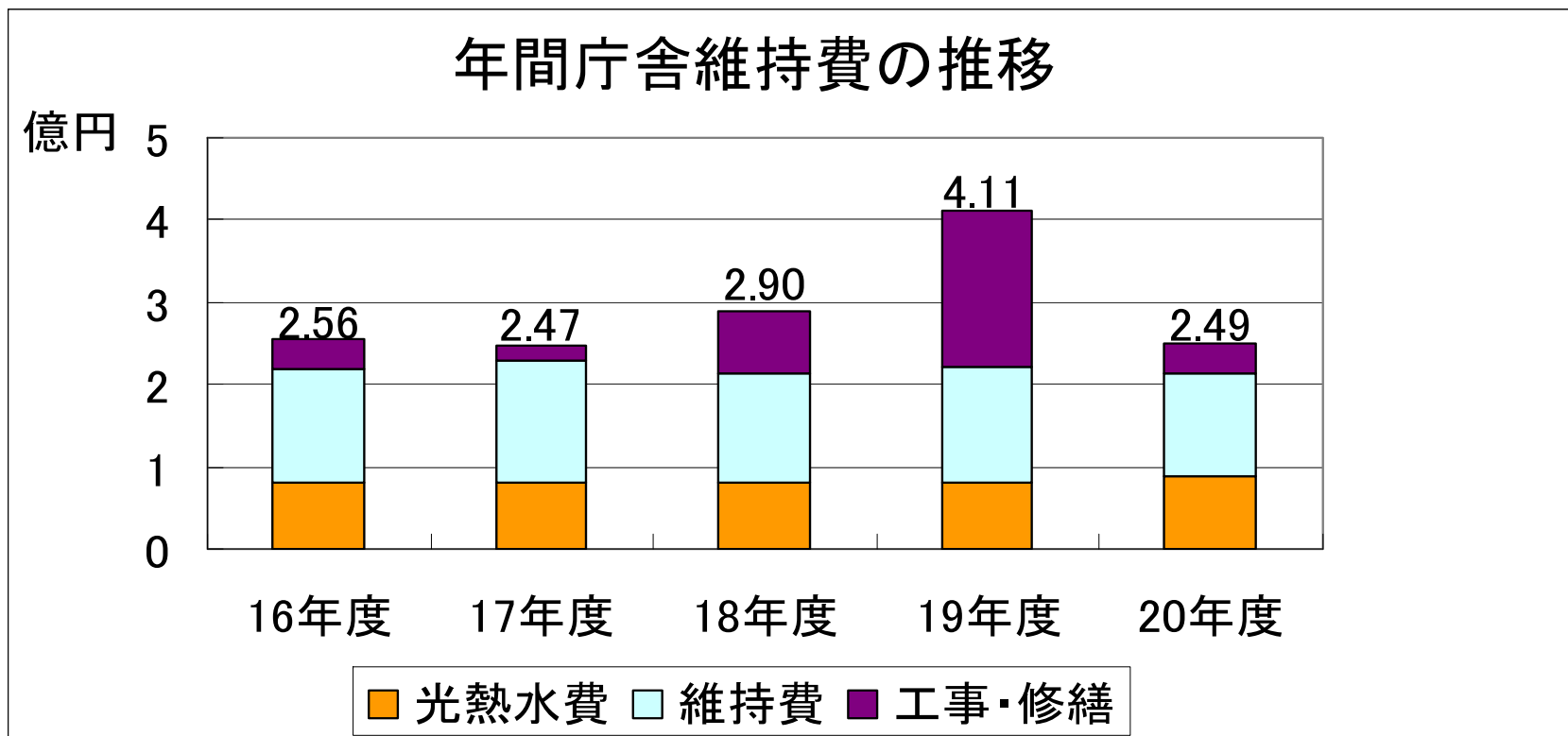
窓口のプライバシーの確保



書類保管スペースが不足

### (3)庁舎の老朽化による施設の維持管理費用上(経済性)の現状と課題

- ①施設・設備の維持管理費用の増大への対応が必要
- ②施設・設備の全面改修の必要性が増大していることへの対応が必要





## (4) 議会棟の現状と課題

- ①内装や施設内の設備機器等が老朽化していることへの対応が必要
- ②バリアフリー及びユニバーサルデザイン対応の拡充が必要
- ③議会関連諸室の狭隘化と機能不足への対応が必要
- ④施設・設備の全面改修が必要



傍聴席から見た議場



狭い議会図書室

# ■総合庁舎整備の方向性

「総合庁舎建築・設備劣化  
等調査診断業務」結果

総合庁舎の現状と課題

## ■総合庁舎整備のあり方

- 大規模改修は費用対効果を望めず、建替えが有効
- 総合庁舎の劣化状況とそれに伴う改修費用、耐震性能耐用年数、またこれからの総合庁舎に求められる機能等を考慮すると、今後10年程度を目途にした建替えの検討を進めていくことが望ましい

## 第2回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 議事概要

日時：平成22年8月26日（木）14:00～16:00

場所：葛飾区役所703会議室

出席者：委員名簿参照

（出席16名、欠席4名）

### 議事内容

#### 1. 開会

本日は葛飾区総合庁舎の劣化状況の見学を行ない、その後、総合庁舎整備の必要性について検討を行う。

#### 2. あり方検討委員会（第1回）議事概要の確認

葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第1回）議事概要（資料2-1）

事務局より前回委員会の議事概要（資料2-1）について説明を行い、委員の承認を得た。今後、第1回委員会の議事概要を葛飾区のホームページで公開する予定である。

#### 3. 総合庁舎劣化状況等の見学

総合庁舎劣化状況等の見学（資料2-2）

事務局より資料2-2について説明を行った後、2班に分かれて葛飾区総合庁舎の劣化状況等の見学を行った。

#### 4. 議事

##### （1）総合庁舎整備（建替え）の必要性

資料2-3 総合庁舎整備（建替え）の必要性

会 長 葛飾区総合庁舎の劣化状況等を見学した。委員の方々の感想を伺いたい。

委 員 実際に庁舎を見学してみて、非常に「狭い」と感じた。おそらく職員1人当たりの床面積も非常に小さいだろう。執務室内のロッカー等が固定されておらず、地震の際にはこれらが凶器となる恐れもある。また、3階の通路に面した壁面に斜めの亀裂が入っており、地震が繰り返されればそこから破壊が進むことになる。そろそろ建替えが必要だという印象を持った。



- 委員 新館、本館など設計が古い施設と新しい施設がある。段階的に整備と補修を進めてきた結果だろう。当初の全体計画が敷地上で十分にできていないために、ちぐはぐになっている印象を受けた。今後、建替えやリフォームなど、全体計画をしっかりと作ることが重要だ。
- 委員 葛飾区役所は災害対策本部が設置されることから防災で最も安全なところでなければならないが、見学して「危ない」という印象を持った。早急に、建替え等の対策を考えていかなければならない。
- 委員 古く劣化が進んでいる施設だという印象を受けた。今後、維持管理に非常にお金がかかる施設になるだろう。建替える場合、バリアフリーなど現庁舎の課題を解決することは当然だろう。改築、改修のいずれの場合でも、どういう形で実現するのかについてしっかりとした議論が必要である。
- 委員 「狭い」「古い」という印象を持った。現庁舎の建設当時はバリアフリーの概念はなかったこともあるが、後から手摺やスロープをつけた施設であることがよくわかった。区民の皆さんが利用する施設であるため、誰が来られても利用しやすい庁舎であるべきだ。執務室のキャビネットの上に物が積まれている状況がみられ、安全面を考えると対応が必要だろう。のんびりしてられない問題だと思う。
- 委員 都税事務所のスペースと区庁舎のスペースを見比べると、都のスペースの方がゆったりしている。3階の介護保険課付近は、通路の両側にカウンター、その間に待合用の椅子が置かれていて、非常に狭く感じた。また、職員の更衣室やロッカーの上に書類が積まれており非常に危険だ。防災無線室の出入口も非常に狭い。地震の際にこの出入口がふさがれたらどうなるのかを考えると非常に危険だ。こうした点を全面的に解決すべきだと感じた。
- 委員 段差があるなど、お年寄りの立場からみると“やさしくない”庁舎であると感じた。防災的観点からいうと、本庁舎は災害が起きた時に中心になって対応する必要があるが、庁舎の現状をみると不安になる。庁舎の建替えは早急に考えなければならない問題だ。
- 委員 今回見学してみて危機感を持った。新館の外観は決して悪くないが、庁舎内がここまで狭いとは思わなかった。本館の床には地盤沈下の影響も見られた。また、災害時にこの庁舎が司令塔の役割をしっかりと務められるかどうか不安を感じた。特に、防災用の無線室があまりに狭く、司令を出す人、文書を持った人、伝達する人が行ったり来たりできないのではないかと非常に危機感を持った。今後の希望としては、現庁舎の隣に区立の学校が2つあるが、こ

れらを含めて総合的に検討する必要があるのではないか。また、庁舎の実態を広く区民に認識いただき、区民が一丸となって災害対策を十分に行なえる庁舎を作りあげなければならない。

委員 庁舎は、区民の安全・安心を確保するための拠点となるべき施設であるが、耐用年数が迫っていること、クラックや地盤沈下が見られることなどを考えると、現庁舎を部分的に修繕して大事に使うというよりも、もはや建替える時期に来ていると感じた。昭和 37 年及び 53 年に建てられたということだが、当時はバリアフリーへの配慮という考えがなく、後から段差を解消した箇所も見られる。これらの問題を解決するためには建替える必要があると思う。災害時には庁舎は災害対策拠点となるが、5 階と 7 階に対策本部となる部屋が分かれるのは問題だ。これらはワンフロアに集約して区民の安全を守る施設とすべきだ。窓口スペースも狭く、待合スペースと通路が一緒になっているところも多い。また、喫茶コーナーなど憩いのスペースを設けて、そこに区内障がい者施設の手作り作品の展示、販売ができるような場所を考えてもよいのではないか。

委員 現庁舎はかなり古くなったという印象を持った。効率が悪いということも感じた。青戸自治町会では青戸小学校が被災時の避難所に指定されているが、庁舎も避難場所となった場合、現庁舎では不安だ。補強で対応するのではなく、速やかに建替えることが必要ではないか。

委員 本館は昭和 37 年の建築であるが、当時の人口規模から現在は 40 数万人に増加しており、それに対応した事務量から見ても庁舎規模が非常に小さくなっているのではないか。防災関係の部署については、防災設備面は発達したのだろうがスペースは非常に狭い。対策本部を設置することが必要になった場合、様々な部署との事務的な連携、人的な連携が効果的に行われるのかどうか疑問だ。

委員 区民サービスのスペースが非常に少ないという印象を持った。また、災害時に司令塔としての災害対策機能が有効に発揮できないのではないかという危惧を持った。昭和 37 年に建築されたものであり、当時の人口規模等からやむを得なかったのだろうが、現在は 43 万人の区であり、要求される区民サービスを提供でき、防災機能が充実している庁舎づくりを考えていくことが必要だ。

委員 職員のオフィスとしても狭く、来庁者のための施設としても狭く、全体として床面積が不足しているという印象を持った。狭くて居心地のよくない待合室で多くの人が待っていて、自分の順番になって窓口に行っても話が筒抜けのところで手続きをしなければならない。介護や

税金などの相談の場合は、横に人がいると相談しづらい。こうした点から、庁舎を見学して一昔前の病院に似ていると思った。最近の病院は建替えが進み、こうした問題は改善されてきている。庁舎もそうなるべきと感じた。

会 長 毎朝のテレビドラマの「ゲゲゲの女房」で、プロダクションのスタッフが増えるたびに増築を続け、新しくできた段差に誰かがつまづくということがドラマとなっている。葛飾区役所は、まさにそのとおりの庁舎となってしまっている。つぎはぎをしながら苦勞を重ねたのだろうが、機能面からみるともはや限界にきている。災害時にはヘッドクォーターとしての役割を果たす必要があるが、被災して3日後、5日後、1週間後に43万区民、20万世帯として考えると、その2/3以上の人々が、何らかの被災を受けて各種申請に訪れると予想される。何百人という区民が連日訪れるわけだが、現庁舎はこのような状況に対応できる施設ではない。また、情報を適切に伝えられるかということ、これも危ういとみられ、区全体が大混乱に陥る恐れがある。新しい庁舎は区民の皆さんが満足できるスペースを設け、とくに用事がなくてもお茶でも飲みにいこうと思ってもらえるような施設にできればよいと思う。

各委員に、見学した感想を含めて総合庁舎整備の必要性について意見をいただいたが、ここで改めて事務局から総合庁舎整備（建替え）の必要性について資料の説明をお願いしたい。

事務局から資料2 - 3について説明を行った。

委 員 第1回委員会において、現庁舎の延床面積は2万5千㎡であり、新庁舎は3万5千㎡を想定しているという説明があったが、1万㎡増やただけで必要な機能を満たすことができるのかということが見えてこない。建設コストにも関係する議論であるが、改築する際に1万㎡増やすだけで十分かどうか。委員の皆さんの意見を踏まえると、かなりの面積が必要になるだろう。この点十分に議論してまとめていくべきだ。

会 長 現庁舎を増築して1万㎡以上を確保することは難しいだろうから、建替える場合を想定すると、3万5千㎡で十分かという指摘をいただいた。同じ3万5千㎡でも、設計の工夫によってかなり異なってくるだろう。次回以降の委員会では、建替えが必要であるということの前提

に置いて、庁舎面積の検討、建設費や設計の工夫などを十分議論していきたい。

今日の見学や事務局からの説明資料を含めて、不明な点やご意見があれば、質問票を使って事務局に問い合わせさせていただきたい。次回の委員会で事務局より回答いただくようお願いしたい。

(2) その他

- ・ 事務局から、議事概要の確認、質問票について説明を行った。
- ・ 第3回委員会は、9月2日に開催し、文京区役所・千代田区役所の見学を行うこと、第4回委員会は9月29日(水)14時から開催することを連絡した。
- ・ 見学にあたっての各区の現状等を比較したような補足資料について意見が出され、事務局で用意することになった。

5. 閉会